

令和4年度 第1回太宰府市地域福祉推委員会 議事録（要約）

○日時 令和4年8月23日（火） 18時27分～19時40分

○場所 市役所4階大会議室

○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席12名、欠席0名）

太宰府市（健康福祉部長、健康福祉部高齢者福祉担当理事兼高齢者支援課長、生活支援課長、介護保険課長、保育児童課長、元気づくり課長、子育て支援課長、防災安全課長、地域コミュニティ課長、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉政策係長、福祉政策係員）

○傍聴者 2名

○協議事項 議題1 第三次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和3年度）について

議題2 第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和4～5年度）について

○内容

■開会

■傍聴人ありの報告

■新任委員紹介

■事務局自己紹介

■資料確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題1 第三次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和3年度）について

※資料1 第三次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和3年度）（以下、「実施報告書」とする）

説明

事務局）

基本目標1 支援につながる仕組みづくりについて、実施報告書の概要を説明

質疑

A委員）

15 ページの地域包括支援サブセンターについて、資料には令和 2 年 4 月 1 日開設と書いてあるが、説明では令和 3 年 4 月 1 日と言われた。

事務局)

令和 2 年が正しい。

A 委員)

令和 2 年に行った取り組みを今回説明したということか。

事務局)

はい。今回改めて説明した。

A 委員)

16 ページの障がい者基幹相談支援センターについて、説明では令和 4 年設置と言われたが、資料に書かれている令和 3 年設置が正しいか。

事務局)

資料に書かれている令和 3 年が正しい。

説明

事務局)

基本目標 2 安全安心に暮らすための基盤づくりについて、実施報告書の概要を説明

質疑

B 委員)

42 ページの避難行動要支援者名簿について、登録者は現在何名くらいいるのか。

防災安全課長)

避難行動要支援者 8000 名に登録申請書を郵送して、令和 3 年度末時点で 1119 名が登録している。

説明

事務局)

基本目標 3 気軽に参加できる環境づくりについて、実施報告書の概要を説明

質疑

なし

議題 2 第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和 4～5 年度）について

※資料 2 第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和 4～5 年度）（以下、「取り組み計画書」とする）

説明

事務局)

基本目標 1 みんなで寄り添うについて、取り組み計画書の概要を説明

質疑

C委員)

6 ページの精神保健福祉講演会について、令和 4 年 1 月予定と書かれているが正しいか。

事務局)

誤りである。令和 4 年 11 月が正しい。

説明

事務局)

基本目標 2 支援を届けるについて、取り組み計画書の概要を説明

質疑

なし

説明

事務局)

基本目標 3 日ごろからつながるについて、取り組み計画書の概要を説明

質疑

C委員)

コロナの感染者に生活支援物資の配達を行っていると思うが、直近で月何件くらい受け付けているのか。

生活支援課長)

7 月以降は、1 日 20 件前後届けている。受付件数は市内の感染者と比例した形で増えたり減ったりしている。

C委員)

20 件は多いと感じる。現在市内で 1 日 200 人前後の新規感染者が発生していると思うが。

生活支援課長)

感染者の 1 割くらいの方が物資の配達を申し込んでいる。

C委員)

最近は自分たちの身近な地域でも、濃厚接触者になった方や感染した方の情報が入っている。先日

感染者から会議の欠席連絡があったが、その人は物資の支援があることを知らなかった。市役所に問い合わせるよう案内したが、もう少し情報提供をする必要があると思う。私は気をつけて情報を得ていて、テレビ放送もされたから知っているが、中には知らない方もいる。

生活支援課長)

ホームページに掲載しているが、陽性者については筑紫保健所が食糧支援をしており、市では、濃厚接触者で親族や知人などから支援が受けられない方、家に食料があまりない方を対象に支援をしている。

C委員)

予算面は問題ないのか。

生活支援課長)

多くの申し込みがあり、苦しい状況にある。

福祉課長)

私も物資の配送を手伝ったが、先ほどC委員が言ったように、物資の支援があることを知らない方がいることを実感した。例えば、地域包括支援センターの職員から支援を案内された方に配送した。その方は事前に包括の職員から説明されていたが、物資を配達する旨の電話をすると、内容をわかっていただけでなく、改めて説明すると「そんな支援があるのか」と驚かれた。情報が伝わっていないことを改めて実感した。

D委員)

第三次地域福祉計画までは理念計画だったが、社会福祉法が改正されて、第四次計画は上位計画として位置付けられ、実体化計画として今までとは違うものになっている。各団体や自治会などいろいろな立場があるが、行政が中心となり取り組むことが求められる。しかし、取り組み計画書には「説明する」や「改善する」のような表現が見られ、理念のみが示されている部分がある。実体化計画、上位計画として、市が連携して、合意を得て実行していくことが求められると思う。

例えば、32 ページの避難行動要支援者制度や個別避難計画について、「周知を継続」や「活用促進を図る」、「作成への協力を求めていく」のような表現は、理念のみが示されているように感じる。

避難行動要支援者名簿は自治会長と民生委員が受け取っているが、そこから動きが止まっている。民生委員の定例会で聞いたところ、名簿に掲載されている人を訪問してあいさつや確認を行った自治会は1か所だけである。民生委員が自治会長と話し合ったうえで訪問して回ったそうだ。訪問の方法や確認内容などの具体的なマニュアルや手順を示してほしい。登録申請書の郵送から1年が過ぎている。実体化計画として地域を動かしてほしい。

先日、会議で聞いたことだが、名簿に掲載されている1119名中147名だけが避難支援者が決まっている点が一番の問題点だ。1000名近い方の避難支援者が決まっていない。自治会や民生委員としては、これから大変な作業になる。避難支援者2名を見つける流れを作っていくといけませんが、このこ

とについても、説明の仕方や具体的な手順が何もない。32 ページに個別避難計画について書かれているが、今述べたことを先に行い、その後個別避難計画や防災マップなどに進むと思う。

名簿の活用方法も曖昧で、自治会によって対応がバラバラである。名簿を評議員会や福祉部、防災委員に配っているところもあるが、自治会長と民生委員だけが持っているところもある。自治協議会の役員会で説明されても、具体的な指導がなく進め方がわからない。

一例として避難行動要支援者名簿を挙げたが、理念だけではなく、実体化する方向で進めてほしい。庁内各課長のまとめ役として、上位計画を担当している福祉課の責任は非常に重い。

また、各校区自治協議会についても実体化計画として取り組んでほしい。ある校区自治協議会は市職員や小中学校、PTA、各団体、民生委員、社協、専門部会の委員のように多くの人が参加したコミュニティとなっている一方、自治会長だけが参加する校区もある。行政区から自治会に切り替わってから 12 年経っている。取り組み計画書 38 ページの校区自治協議会への支援に「助言を行う」と書かれているが、活性化するように指導してほしい。このままだと地域は動けない。

B 委員)

個別避難計画については、単に名簿を作るのではなく個別支援計画を作るように政府も言っている。早く手をつけなければいけないと思う。成果が出るように、具体的にやっという話なので、よろしくお願ひしたい。

B 委員)

障害者団体で市内の公民館のバリアフリー状況調査をしたが、惨憺たる結果だった。実施報告書 56 ページに記載されているトイレの和式から洋式への改修はバリアフリーの一つの方法ではあるが、公民館に入れない人がいることがより大きな問題だ。ある自治会は階段を使わないと公民館に入れない。足の悪い人、車椅子の人を拒絶している。また別の自治会は 2 階に大きな部屋があり、総会はそので行われるが、エレベーターはない。公民館の管理人に車椅子の人が来たらどうするのかと聞いたら、「そういう人は来ない」と回答された。バリアフリー化がされていないから公民館に行けないのに、非常に残念な回答だ。

このように、車椅子の人や足の悪い人が入れない公民館がある。解決してほしい。工事をするのは相当お金がかかるので、多くの人が参加する総会などは公民館の近くの広い部屋を借りて行うなどが考えられる。

そのような公民館は防災面でも問題になる。地震が起こったときに、車椅子の人は公民館に避難できない。また、多くの公民館は玄関から室内に入るときに段差がある。段差については、車椅子の人が来たらみんなで抱え上げるとは思うが、スロープを作って設置できるようにしている公民館もある。地域コミュニティ課を中心に確認していただきたい。バリアフリーについて真剣に考えないといけない。お願ひしたい。

■その他

今後のスケジュール 10 月下旬から 11 月上旬に第 2 回の委員会を予定

終了